

18歳未満拡充



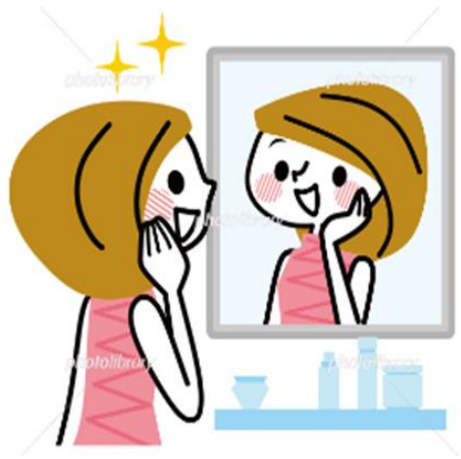
医療用ウィッグ購入費助成

従来はがんの治療を受けた方がのみが助成対象者でしたが、**がん以外の疾病においても助成対象**となりました。

		区分	年齢	県	市	県＋市
ウィッグ	がん	A	18歳以上 (1回目のみ)	購入額の1/2 【上限2万円】	購入額（購入額－県補助金）の1/2 【上限1万円】	【上限3万円】
		B	18歳未満 (1回目のみ)	購入額の1/2 【上限2万円】	購入額（購入額－県補助金）の1/2 【上限3万円】	【上限5万円】
		C	18歳未満 (2回目以降)	なし	購入額の1/2 【上限5万円】 ※18歳到達まで、年1回申請可能	【上限5万円】
	がん以外	D	18歳未満	なし	購入額の1/2 【上限5万円】 ※18歳到達まで、年1回申請可能	【上限5万円】
乳房補整具	がん	E	制限なし (1回目のみ)	購入額の1/2 【上限2万円】	購入額（購入額－県補助金）の1/2 【上限1万円】	【上限3万円】

【申請期限】

医療用補整具（ウィッグ・乳房補整具）を購入した日の翌日から1年以内



問い合わせ先

〒303-0005
常総市水海道森下町4434-2
(保健センター内)
常総市福祉部保健推進課
電話番号：0297-23-3111（直通）
平日：8：30～17：15



※申請に必要な書類、申請方法については、常総市ホームページでご確認ください。

※裏面にQ&Aを掲載していますので、ご覧ください。

補助の対象となるもの ウィッグ・乳房補整具

1.ウィッグは全頭用かつらに限ります。（装着用のネットを含む）
※付属品、ケア用品、部分的なかつら、毛付帽子は対象外です。

2.がん以外の疾病とは、先天性、不慮のけがや事故、精神的疾患など、脱毛の診断がされているものになります。加齢によるものは対象外です。



Q & A

Q1.いつ購入したものが補助対象になりますか？

A1.がん以外の疾病で購入した場合は、令和7年4月1日以降に購入したものに限り
ます。

Q2.手術を受けたのは2年前ですが、助成対象になりますか？

A2.手術した日に問わず、申請日時点から過去1年以内に購入したものが対象にな
ります。但し、がん以外の疾病で購入した場合は、令和7年4月1日以降に購
入したものに限ります。

Q3.がん以外の治療を証明する書類は、何を準備すればよいですか。

A3.医師の治療内容に関する説明書や診断書、治療方針計画書、診療明細書、お薬
手帳など、治療を受けていることがわかる書類の写しを提出してください。

Q4.インターネットで購入して、領収書がない場合は、どうすればよいですか。

A4.購入店に領収書の発行を依頼してください。それが難しい場合は、領収書に代
わるものとして、支払いをした事がわかるものと、発行者の名称と住所、内容
がすべて確認できる書類を提出してください。
(クレジットカードの利用明細と納品明細書など)

Q5.消費税や送料は含めて申請してもよいですか？

A5.本体価格＋消費税が助成対象となります。送料、代引き手数料は該当しません。